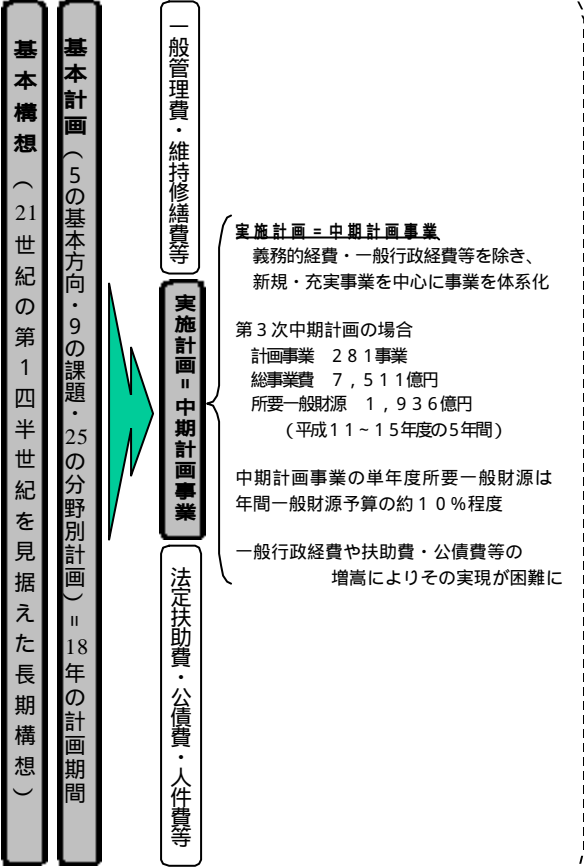


2010プラン

(平成5(1993)年3月)



2010プランの特徴

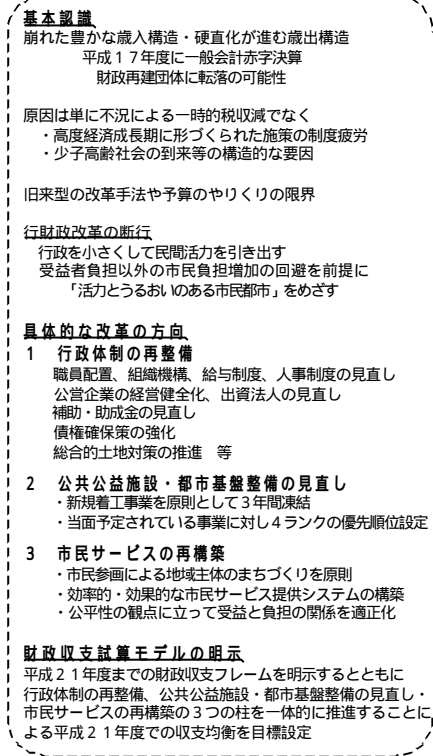
- 多様な市民参加や基本構想の議決などにより本市の将来像や施策の基本方向等について、市民との合意形成や認識の共有化を図ったこと
- 市民の意識やニーズが多様化している中で、総合的な観点から施策の体系化を図ったこと
- 総合的、計画的な視点からの行政執行の指針となってきたこと

社会環境の急激な変化と2010プランの課題

- 高度経済成長の崩壊と景気低迷の長期化
- 少子高齢社会の急速な進行 等
 - 計画事業の実施事業費と財政収支見通しとの整合不足
 - 計画外事業の把握不足(一般行政経費、扶助費、公債費等の増高)
 - 計画事業投入可能一般財源が不明確
 - 計画事業の実現可能性が不明確

行 財 政 改 革 プ ラ ン

(平成14(2002)年9月)

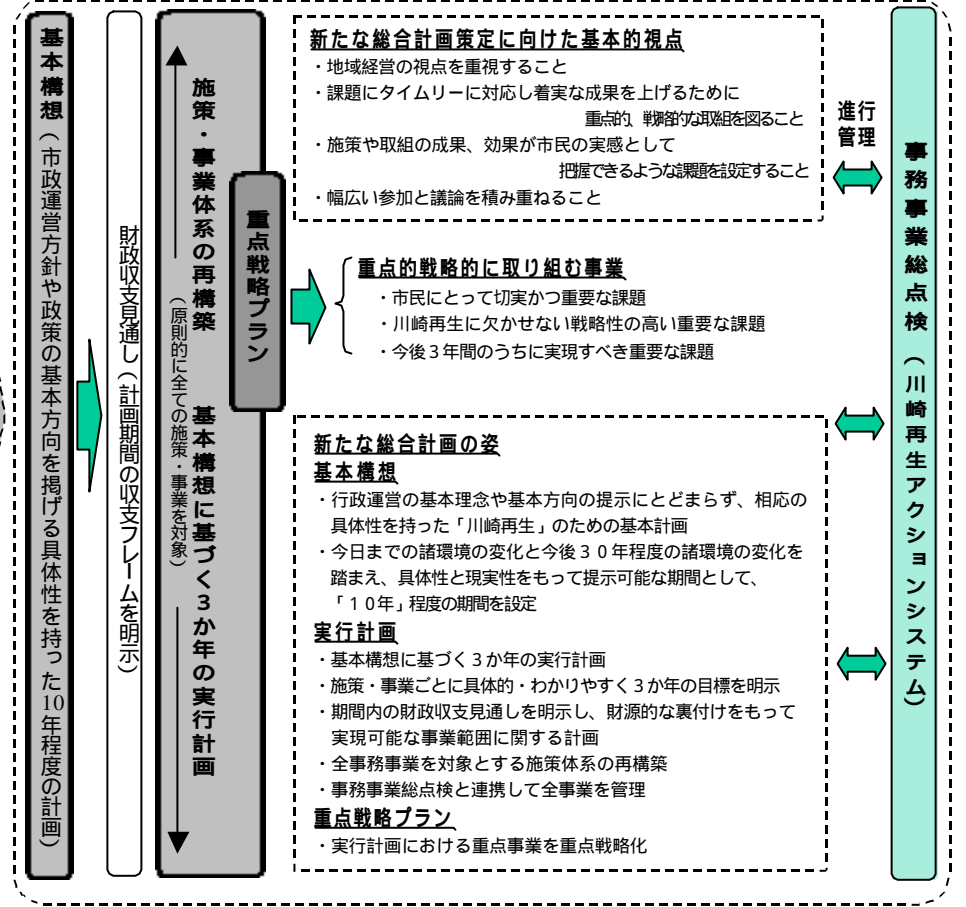


・現行の市民負担で現行のサービス水準を維持することは不可能
 ・小出しの部分的改良を加えた程度では川崎市の再生はあり得ない状況

行財政改革プランの策定へ

新 た な 総 合 計 画

(平成17(2005)年予定)



2010プランと新たな総合計画との比較

2010プラン	新たな総合計画
基本構想の計画期間 (21世紀の第1四半世紀)	基本構想 (10年程度)
基本計画の計画期間 平成5(1993)年度 ~平成22(2010)年度の18年間	実行計画 平成17(2005)年度~ 平成19(2007)年度の3年間
実施計画作成と期間 5年間を計画期間とする中期計画を作成 (環境変化に合わせて適宜ローリング)	(基本計画を実施(実行)計画化)
重要事業の重点戦略化 (第3次中期計画に重点計画事業55を掲出)	重点戦略プランの策定